

## 国立競技場将来構想有識者会議（第5回）議事録

日 時：平成26年5月28日（水）13：30 ～ 14：35

場 所：明治記念館 2F 富士の間

出 席：佐藤委員長、安藤委員（建築グループ座長）、小倉委員（スポーツグループ座長）、  
都倉委員（文化グループ座長）、遠藤委員、鈴木委員、竹田委員、森委員、横川委  
員、張委員、笠委員、秋山氏（舛添委員代理）  
文部科学省 久保スポーツ・青少年局長  
国土交通省 佐藤大臣官房審議官  
J S C 河野理事長、鬼澤理事、山崎新国立競技場設置本部長

### 議題1 新国立競技場 基本設計（案）について

《以下議事録》

**【佐藤委員長】** 失礼いたします。お集まりをいただきましてありがとうございました。

ただいまから独立行政法人日本スポーツ振興センター国立競技場将来構想有識者会議  
（第5回）の会合を開催いたします。

ご多忙の中、ご出席をいただきましたこと、まず厚く御礼を申し上げます。

最初に、河野理事長からご挨拶と出席委員のご紹介をお願い申し上げます。

**【河野理事長】** 着席で失礼させていただきます。

本日はお忙しい中、有識者会議にご参集いただきまして、大変ありがとうございます。  
開催のご案内が直前になってしまいまして、大変ご迷惑をおかけしたことをまずおわび申  
上げたいと思います。

今年になりましてから、新国立競技場の基本設計につきまして日本スポーツ振興センタ  
ーとしての案をまとめてまいりました。今日はその案につきまして委員の皆様からご意見  
を頂戴してまとめていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思いま  
す。

なお、今日頂戴いたしました意見を反映させまして日本スポーツ振興センターの基本設  
計（案）を確定いたしまして、その案をもとに政府との調整を進めさせていただきたいと

考えております。また収支計画につきましてもその案を前提にいたしまして、政府との調整を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

●河野理事長から委員交代のお知らせ

猪瀬直樹委員に代わり舩添要一東京都知事、本日は舩添委員の代理として秋山東京都副知事がご出席

●河野理事長から出席委員の紹介

佐藤禎一委員長、安藤忠雄委員、都倉俊一委員、張富士夫委員、竹田恆和委員、横川浩委員、小倉純二委員、森喜朗委員、遠藤利明委員、笠浩史委員、鈴木秀典委員

●河野理事長から列席者の紹介

文部科学省久保公人スポーツ・青少年局長、国土交通省佐藤憲雄都市局官房審議官、日本スポーツ振興センター理事鬼澤、新国立競技場設置本部長山崎

●久保局長あいさつ

【佐藤委員長】 ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

議題に入ります前に河野理事長から会議の公開についてご提案がございます。お願いいたします。

【河野理事長】 本国立競技場の建てかえにつきましては、国立競技場であるということから国家プロジェクトでございます。同時に社会的関心も大変高いことからその議論のプロセスを知っていただくためにも前回の会議と同様に公開とさせていただければと存じますが、ご審議いただければと思います。

【佐藤委員長】 というご提案でございますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤委員長】 それでは公開ということにさせていただきたく存じます。

恐縮ですが、カメラの皆様方はここでご退場をお願いいたします。

(報道関係者 移動)

【佐藤委員長】 それでは、時間があまりございませんので進めさせていただきますが、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【山崎本部長】 では、お願いします。

お手元に議事次第が1枚、資料1、資料2、資料3、資料4という資料が4つあることをご確認ください。よろしいでしょうか。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご確認をいただきたいと存じます。

それでは、審議に入らせていただきます。次第にございますように議題の1、新国立競技場基本設計（案）についてということでございます。事務局から資料の説明をお願い申し上げます。

【山崎本部長】 ではご説明します。

資料1が説明書、資料2が図面、資料3が完成予想図となっていますのでパワーポイントでちょっとご説明したいと思います。

これが今、基本設計で出ているザハ・ハディドのデザイン監修のもとにやっているパースでございます。こちらが千駄ヶ谷の駅になるんですけども、千駄ヶ谷の駅からバリアフリーでずっと歩行者デッキでつながって外苑前のほうにずっとつながっているというような、今、仕組みになっています。後ほどご説明しますが、この南の、これ全体、幕なんですけれども、南の5面については透明な材料を使って芝生に光を入れるような工夫をしております。

これが絵画館前から見たパースになってございます。実際これ、ここのところは緑がありますので、実際にはここ、緑で隠れてしまうんですけども、それを透視するとこのようなパースになるのではないかと考えております。周りの環境を配慮しながらガラスを少しRをつけて、周りの環境にマッチしたような格好を今、考えているところでございます。

これが外苑西通りの南のほうから見たパースでございます。先ほど人工歩行者デッキと申し上げましたが、歩行者デッキの下に博物館とかこういうしつらえを今入れ込んでいるところでございます。

これが内観パースです。これはサッカーをしている状況です。可動席とってここのところの、全体がこれ3層構成で観客席が構成されておりますけれども、この最下段の1層目の観客席の下半分が伸縮型のスタンドになっていまして、伸びてくると。伸びたり縮んだりして伸びたときにサッカーのピッチに一番近い、臨場感のあふれる観客席を実現しているということでございます。

すみません、お手元で完成予想図は資料3になりますので、資料3をお手元ではごらんください。このスライドには資料3を映し出しております。

それからこれがラグビーをしているものでございます。普通ラグビーでは屋根は閉めないんですけども、ここの半分、屋根ではなくて開閉式の遮音装置という、特定行政庁の判断でなりましたけれども、その遮音装置が半分開いた状態になっております。

これが陸上モードでございます。先ほどの伸縮型の可動席が引っ込んだ状態になっているところでございます。

これは最後に文化イベント、コンサートのモードですけれども、このようなイメージになるのではないかなと今考えております。

パースの説明は以上です。それから今度は設計図のほうのご説明に移らせていただきます。お手元の資料では……。

【森委員】 ちよつとこれ、絵だけだからいいんだけど、念のためです。

この何枚目かな。陸上競技のこの正面のところにあるのは、これはテレビでしょう。映像でしょう。

【山崎本部長】 映像、そうです。

【森委員】 映像ですよ。

【山崎本部長】 はい、そうです。

【森委員】 いわゆるスコアボードか何か、ね。ラグビーのときはないんだよ。

【山崎本部長】 ちよつと色がですね。白い色になっていまして、すみません。

【森委員】 ラグビーの場合、2つ要るんですよ。

【山崎本部長】 はい？ 2つ。

【森委員】 公式試合のときは。

【山崎本部長】 映像装置は南北のほうに2面、今はつけると。

【森委員】 どっちかわからないけど、レフェリーがこうやってもめるって変だけど、判断難しいんです。画像で判断するんです。レフェリーがこうやります。そうすると両方へ映すんです。いろいろな角度から見ると。念のためです。絵だからいいです。

【山崎本部長】 わかりました。ありがとうございました。

了解いたしました。両方に。ご希望どおりに配慮します。

【森委員】 次、どうぞ。

【山崎本部長】 すみません、お手元の資料2で図面のほうをご説明させていただきます。これは1枚目は設計の概要をまとめたものでございます。延べ面積は21万平米強ということで、基本設計条件では22万5,000平米となっておりますけれども、開閉式の屋根が開閉式の遮音装置となったことによって、その下の面積が含まれないとなりました。なので、ここに22万2,000と書いてありますけれども、その下のところですね。これが基本設計条件の22万5,000といったときの比較が22万2,000と。

【遠藤委員】 資料2の基本設計図（案）だね。資料2の基本設計図（案）ですね。

【山崎本部長】 資料2の今、1枚目をご説明しております。

【河野理事長】 パワーポイントは同じものが出ていますので、こちらをごらんいただければと思います。

【山崎本部長】 では、資料のほうでご説明します。

階数は地上6階、地下2階、構造は鉄骨造で最高の高さは70メートル。ここの周辺の都市計画の規制では75メートルになっておりますけれども、環境への配慮も含めまして高さを5メートル抑えまして、今、70メートルで計画してございます。

それから収容人数はフットボールモードで8万137席、陸上モードで7万2,634席を予定して計画しております。それから駐車場の台数は345台、可動式の観客席が先ほどちょっとパースでご説明しましたけれども、1万4,774席。最大限伸ばしたときに1万4,774席、縮めたときには7,668席となっております。

それから次のページをごらんください。まず断面図をちょっとご説明したいと思うんですが、その資料2の一番最後のページをちょっとごらんいただけますでしょうか。11ページと書いてございます。上のほうの図でごらんいただくと、観客席は3層構成になっております。1層目が約3万席、2層目は2万席、3層目が3万席となっております。

それで1層目を下半分が先ほど申し上げたように可動席となっておりまして、そこに記述しておりますけれども、下の層が伸びたり縮んだりして、フットボールのピッチに近づけるような構造となっております。

それから3枚目にお戻りいただけますでしょうか。1ページと振ってあるところでございます。これは外苑西通りと同じレベルになっておりますけれども、外苑西通りのレベルから車の寄りつきが左のほうと、右のほう、おのおの2カ所ずつ、これは一般の方の車と、一般というか選手、メディアの車の動線と、あとVIPの動線が2つございます。

この水色の部分が競技等関連施設ということで、チェンジングルームであるとか、選手更衣室、ウォーミングアップスペースなどを配置してございます。ちなみにこれはセキュリティの関係で部屋名とか細かいのは省略しておりますけれども、一応そういうような分類になっております。それからこのウグイス色の部分につきましては器具庫であるとか、そういう競技を支える機能になっております。グレーでハッチングしてあるところは設備室、機械室でございます。左の端にはトレーニングセンター、右の端にはコンベンション、それからそれにつながる秩父宮記念スポーツ博物館をその上の階に配置してござい

ます。

次のページをおめくりください。このページが紫色の部分がVIPの動線の部分になります。地下1階の平面図でございます。それでここにオレンジ色で描いてあるものがトイレでございます。その上にコンコースがあるんですけれども、そのコンコースから階段をおりて下のほうにトイレを使っただけというように考えております。

それから次のページ、3ページ目、1階の平面図でございます。これが先ほど申し上げたデッキレベルでございます。一般の観客の方はここから入っていただくように考えています。左右3カ所ずつ、6カ所から一般の方は入っていただく。それから紫の部分はVIPの方の歩いてこられる方の動線になっております。コンコースをぐるりと回って、黄色とか回っておりまして、その随所に売店を配置しているということです。それから左右2カ所ずつ、店舗と書いてありますが、これがレストランであるとかミュージアムショップ、グッズであるとかそういう飲食物販のスペースとして今考えております。

それから次のページ、2階の平面図でございます。4ページ、ごらんください。この階は主にこの紫色の部分はVIPのホスピタリティーエリアになっております。ラウンジであるとか、レストランであるとかというものを配置してございます。一般の方々が利用するレストランも配置、この赤い部分ですけれども配置してございます。左右には一般の方のコンコースを配置しています。

それから次、5ページ目、3階の平面図でございます。この階はホスピタリティーエリアということで、周りをずっとボックスシートを配置してございます。今、57室ぐらい予定しておりますけれども、年間で販売したりするようなことも今、計画をしております。

それから次をごらんください。6ページ目です。4階から上は3層目のコンコースになります。4階、5階、6階と一般の方のお席のコンコースになっております。

それから最後、8ページ目、6階の平面図をごらんいただくと、ウグイス色の部分が周りにぐるりと回っておりますけれども、立体通路ということで一般の方もぐるっと1周歩けるようなしつらえに今考えているところでございます。

以上、図面の説明は以上にさせていただきます。

それから資料1をごらんください。資料1の1ページ、コンセプトでございます。昨年第3回の有識者会議でお決めいただいた4つのコンセプトに基づきまして、この基本設計をさせていただいております。大規模な国際大会の開催が実現できるスタジアム、観客の誰もが安心して楽しめるスタジアム、年間を通してにぎわいのあるスタジアム、人と環境

に優しいスタジアムというコンセプトでさせていただいております。

この基本設計を取りまとめるに当たって、前回のこの有識者会議でお決めいただいた技術委員会を3回ほど開催させていただきながら調整して進めてきているところでございます。この基本設計につきましては今後調整が図られれば実施設計ということになっていくわけですが、その段階で変更の可能性があるということをご承知おきいただければと思います。

さらにオリンピック・パラリンピックの組織委員会につきましては、今後、この基本設計はレガシーモードというかオリンピック後のモードを中心に考えておまして、今後、組織委員会と調整させていただきながら実施設計を進めていかせていただければなと思っております。

2ページ目をごらんください。これはスタジアムの特徴ということで幾つか記載しております。芝生の育成システムであるとか、臨場感を高める、先ほどご説明した伸縮型の可動スタンド、観客の快適性を高めるスタンドの空調、世界水準のホスピタリティー施設、施設の利用率を高める開閉式遮音装置、これは開閉式屋根と昔言っていた部分ですけれども、遮音装置。それから秩父宮記念スポーツ博物館などの商業文化施設。安全性の高い免震構造スタジアム。免震構造を採用しております。それから環境に配慮、ユニバーサルデザインというようなことで、特徴を挙げさせていただいております。

それから次の3、4、5ページ目は設計の条件ですので割愛させていただきます。

資料6ページ目をごらんください。席数でございますけれども、席の座席の間隔は480ミリを今、確保しております。フットボールモードの状態では8万137席、陸上モードでは7万2,634席を確保しております。その中で車椅子席は120席を確保しているということでございます。

次のページをごらんください。7ページ目です。客席のレイアウトを示しております。フットボールモードのレイアウト図でございますが、一般の観客席、それからVIP、プレミアム席を図示したものでございます。このような配置にしております。

次のページ、8ページ目でございます。これは陸上モードのレイアウト図でございます。おのおの席数が書いてございます。駆け足で恐縮です。

9ページ目でございます。フィールドオブプレーということで、下のほうに陸上、サッカー、ラグビーとも主な基準に基づいて配置してございますが、おのおのの寸法を入れたものが下に記載しております。陸上競技フィールド平面図と書いてございますが、外枠で

赤い線を書いてございますけれども、これは観客席の最前列のラインを書いてございます。陸上はもちろん9レーンとっておりますし、サッカーではこれ実は可動席でいろいろ議論になったんですけれども、サッカーのゴールラインから27メートルのところまで席が伸縮型で伸びてくる。サイドのほうは17.5メートルまで出てくるということを考えております。それから右のほうはラグビーのフィールドの平面図ですけれども、インゴール部分については16メートルを確保しているということでございます。

それからすみません、10ページをごらんください。これは芝生の育成ということで、パスにもございましたが、屋根が観客席の最前列まで覆われていることもありまして、光がなかなか芝生の育成に環境が良好ではないということで、南のこの一部分、この5面ですかね。5つの面について透明な材料を使いながら芝生に光を当てていこうと考えておるところでございます。

次のページをごらんください。芝生には光と風と必要でございますけれども、換気も自然、東西の屋根の下に開口部を設けて風を取り入れることも考えておりますし、送風機を使いながら自然換気、送風機の換気、ハイブリッドな換気の計画をしていきます。とはいえ、その芝生は年に2回ほどの張りかえを計画しております、そのほか補助システムとして散水設備、地中の温度制御システム、土壌空気交換システム、土壌に空気を入れるシステムなんかを採用しようと考えておるところでございます。

次のページをごらんください。12ページ目です。駐車場の台数ですけれども、基本設計条件では660台ほどの台数にしておりましたが、数年に1度の大規模国際大会を想定しておりましたけれども、利用効率等も考えまして同時使用率も考えまして、現在345台で計画しているということでございます。

13ページ目をごらんください。避難計画です。今、この右の図で示してありますが、観客席からコンコースまでは8分、建物の外までは15分で避難が、これは緊急時の避難ですけれども、完了するように設計しております。

次のページをごらんください。14ページです。右側の図でございますけれども、イベント時、特にイベントが終わった後に観客がだーっと退場するわけなんですけれども、そのときにでも最短で40分で全ての観客が敷地の外に出られるというような能力を持っている競技場を設計しているというところです。ただ、そのときにも観客の誘導は必要になってきまして、敷地のスタジアムの外に反時計回りに観客を誘導するとか、そういうことをしながら40分で観客が敷地の外に出られるということを確認しております。

次のページをごらんください。15ページです。トイレの計画ですけれども、トイレの個数の基準はFIFA並びにJリーグの基準を参考にしていますが、男女比は6対4と、観客の男女比は6対4と考えております。ただし文化イベントの利用もありますので、その6対4の仕切りは柔軟にしようと今考えております。男子のトイレを女子で使えるような計画に考えております。

16ページ目です。ユニバーサル計画ということで、外部の動線、先ほど申しました駅からバリアフリーで競技場まで来られるであるとか、車椅子、聴覚障がい者、視覚障がい者、高齢者のユニバーサル計画。子供連れ、外国人、その他全ての方が利用しやすいような環境をしつらえていこうと考えております。

次のページでございますが、集団補聴システムであるとか、音声誘導システム、オストメイトの対応トイレなどを随所には配置していこうと考えております。

18ページ目、ごらんください。ランドスケープ計画です。競技場の敷地内及び周辺でございますけれども、周りに緑の回廊ということで高木を植えてみたり、デッキの上には中低木を植えてみたり、周りの環境に配慮しながら進めてまいりたい。それとあわせて競技場の下のところ、これ都立公園予定地と書いてございますけれども、この辺の公園も人だまり空間、環境に配慮しながらしつらえていきたいと考えてございます。

それから19ページ目です。施設計画です。先ほど申し上げましたが、建物の高さを75メートルから70メートルに下げまして、やっております。なおかつ軒高というのも下げ、高さを抑えておまして、軒高については外苑西通りは47メートル、絵画館から見た軒高は39メートルと考えております。その結果右のほうにごらんいただくと1番が、イチョウ並木の突き当たりから絵画館方面を見た絵です。右のほうの白いのが今回のこの競技スタジアムになります。2番目がスタジアム通り、青山高校の前あたりから競技場を見た絵です。それから3番目が東京体育館のほうから競技場を見た写真になります。

次のページ、ごらんください。これが絵画館の前から競技場を見た絵ですけれども、モニタージュですけれども、ほぼほぼ緑に隠れて一番上の高いところは見えないような感じになっています。もう少し近づくと⑤番になっていますけれども、完全に緑の中に隠れてしまいか、6番はイチョウ並木の始まったところから見た絵ですけれども、イチョウ並木からそもそも見えないというようなことになってございます。

21ページ目、ごらんください。これは音響計画といいましょうか、音です。近隣への遮音というのは非常に重要な事柄になっていまして、右の絵をごらんいただくと、現国立

競技場と新国立競技場の音の広がりぐあい、デシベルですけれども、あらわしております。ごらんいただくと、赤いところが騒音が高いところ、緑のところが騒音の低いところということで、15から20デシベルぐらい騒音が、音が改善されるかなと考えております。室内の音響でございますけれども、残響時間を今、5から8秒ぐらいを設定する。随所に吸音材を入れながら5から8秒ぐらいにドーム並みに今、設定しようと考えております。

22ページ目をごらんください。先ほどの伸縮型の可動スタンドですけれども、右側のページをごらんいただくと、メインスタンド、バックスタンドについては陸上モードではこういう全10段になっていますが、フットボールモードにすると、それを伸ばして全19段にして、伸ばしたところに席を入れていくということで席数が増えているということで、ピッチに近い臨場感のあふれる席になっているということでございます。サイドスタンドについては、これは南北ですけれども、さらにピッチに近づけるために仮設の床というものを打ちまして、さらにピッチに近づけているということでございます。

それから23ページ目をごらんください。開閉式の遮音装置でございます。風と雪というような短期的なものには対応する必要はあるんですけれども、10分間の平均風速17メートルで開閉式の遮音装置はあけるということにしています。10分間平均風速17メートルというのは、瞬間風速に直すと25メートル、8.3メートルから25メートル程度になりまして、25メートルというのはほとんど電車がとまるような風速になってございますので、電車がとまるぐらいのときには、開閉式の遮音装置もあけるということになります。

それから積雪荷重についても30センチで今は管理をしようと考えていまして、ただ雪も低いところに流れますので、いわゆる平均的に屋根に、遮音装置に積もるわけではありませぬから、そういう極端に積もるところを融雪装置で解かしてやろうと今考えてございます。

それから24ページ目をごらんください。これは構造計画でございます。工期、コストの面から今、鉄骨造で考えております。建物全体につきましては、左の下をごらんいただくとこの赤いところを境に免震層と地面ということになります。赤いところの上に観客席が載っていますけれども、これがゴムの上に載っかっていて、地面からは離れているということを考えてございます。

それから25ページ目、ごらんください。照明です。競技用照明設備、このような配置を考えてございます。

26ページ目でございます。大型映像装置、先ほどもありましたが、南北2面にそれぞれ30メートル・12メートル、22メートル・10メートルぐらいの大きさのものを考えてございます。

27ページでございます。空調システムでございます。間接気化冷却空調機というものを使いながら、座席の空調を考えております。右のほうをごらんいただくとイメージがわかると思うんですが、座席から冷気が吹き出すと考えております。その右にはクールヒートチューブといいまして、先ほど申し上げた免震層を使いながら冷たい空気の中に入れていこうということも考えておりますし、左のほうをごらんいただくと、蓄熱槽をつくりまして蓄熱しながら平準化を考えていこうと考えております。

それから28ページがインフラ計画でございます。

それから29ページ、最後のページでございますけれども、現在国立競技場の場内にある記念作品等につきましては、今後、決定される活用保存等の方針に従いまして実施をしていこうと考えておりますし、木材につきましてもホスピタリティー諸室の内装や観客席の一部に利用することを考えております。それから概算工事費ですが、昨年末の政府部内で調整いただいた1,625億円ということを考えていますし、工期は平成27年10月から31年3月までを考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。駆け足のご説明でしたので、ご質問もあろうかと思いますが、時間の関係がございますのでご意見を頂戴する中で必要に応じて応答させていただきたいと存じます。

いつものように座席順にちょっと一言ずつ皆様にご意見を頂戴いたします。恐縮ですが、1人2分ぐらいしか時間がないという計算になっておりますので、ご協力をお願いいたします。最初に施設・建築グループ座長の安藤委員からお願いいたします。

**【安藤委員】** この案を見せていただく限りにおきましては、例えば20ページですかね。そのぐらいに落ちつくならば、わりといいなと思えました。そして全体的にいろいろと一般の方々、建築界の方々から問題が起こっておることについて、私はもうちょっと思い切って発言して答えられたほうがいいんじゃないかと思っております。

もう一つは、高さの問題が環境破壊につながるのではないかという意見がたくさんありましたけれども、当初75メートルぐらいという案が、今70メートルということになっていますので5メートル低くなっているという点につきましては、バランスがいいのでは

ないかなと思いました。

また全体的に見まして、この今、山崎さんから説明は受けましたけれども、スケジュールが非常に難しい中でこの建築をつくり出す、現実に建築基準法の建築をつくり上げていくのは大変難しいだろうなと思いました。しかしこれは日本の建築技術、世界でも最高技術、施工技術を誇っているので何とかなるんだろうなという気もいたしますが、このあたりについてはもう少しこれから委員会できっちりといわゆるスケジュールを管理していただくといいなと思っています。

そしてまた今後の問題についても、いろいろと意見を受けとめた側として受けとめてしっかりと発言していく必要があるのではないかと私は新聞等を見ながら思っています。これについてはちょっともっと勇敢に対応したほうがいいんじゃないかと思っています。

いいでしょうか。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。

それでは都倉委員、お願いいたします。

**【都倉委員】** 利活用部会、文化芸術利活用部会としてではないんですが、そのスタッフをはじめましていろいろこの施設に関する利活用のヒアリングをこのところずっとやってまいりました。結論から申し上げますと、当初の予想の三、四倍の、ある意味では期待といたしますか、この国立競技場ができるときのある意味では利活用の多様性というものが今、非常に広がっておりますけれども、これは目的として建築費とか投入するお金の回収が目的ではないとは思いますが、ほんとうに申し込まれたこういう利活用のイベントを全部吸収しますと、スポーツ等のイベントでバッティングが起きるぐらい申し込みが多分増えるのではなかろうかという感じがしております。その辺では小倉座長ともいろいろお話をしなければいけないなというぐらい。ただこの期待といたしますか、この新国立競技場ができるということに対する期待はもうすごいものがあるというのが実感です。

以上です。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。

恐縮ですが、張委員、お願いいたします。

**【張委員】** すばらしいものができるという意味では、体育協会の立場としてはほんとうに今、都倉先生もおっしゃったように大変な期待を抱いておりますから、私どもも1日も早くできてほしいと、こう思っております。

それと直接関係ないんですけれども、私のやっている仕事から言いますと、28ページ

にインフラ計画ございますけれども、この中で安全性とそれから保守性というんですか、メンテナンス。これはすごく大事だろうと、こういうふうに思っております。随分今までと違って収納というか部分というか動く部分が多いと思います。上も下も動くと思いますから。こういうものが動かなくなったときにすぐ補修ができるような補修性というんですかね。これすごく大事ですし、それから人が挟まれたとか、上から落下物があつたといったら大変なことになりますから、そういった意味でも常にメンテナンスしていくという安全性をきちっと確保というんですか、チェックしていくということがすごい大事だと。

もう一つ、メンテナンスで申し上げますと、これ多分40年、50年次のオリンピックがいつ来るかわかりませんが、それまで使うとすると、やはり20年、30年、40年たったときにどこをちょっとかえればそのまま使えるかという意味で、ここはかえない、ここはかえるところというのを明確にしておくことはすごく大事だと思います。特に時間がたった後のメンテナンスというのはいろいろな建築物、構築物でまだ完全な技術がないんじゃないかと。一生懸命、昔のオリンピックのときにできた新幹線だとか、それから高速道路だとか、橋梁だとか、どこをどうやれば、そうしたら全部を壊さないでそのまま使えるかと。今みんな研究しておりますので、そういうこともちょっと含んで。

**【佐藤委員長】** どうもありがとうございました。

それでは竹田委員、お願いいたします。

**【竹田委員】** これまでよく言われておりました、周辺との環境ということで今回70メートルに抑えられたと。これによって非常に調和もとれ違和感がなくなったということで、これは大変結構なことだと感じました。

それから芝生の養生のためにガラス部分を増やすということで、温室のように夏の暑いときに高温になって問題にならないのかと思ったのですが、この空調に関してもいろいろ研究をされているようですので、ぜひとも夏の暑い時期ですのでこれはよくご検討いただきたいと思います。

それから、駐車場のスペースが345台と半分ぐらいになったわけなんですけど、今後の利用回数そういった大きなイベントのためにそれだけのスペースをとるのは大変難しいと思うんですが、やはりいつもオリンピック等で開閉会式の終了後の人の流れ、動線にはいつも問題が起きております。この辺、世界中からVIPも来られますし、そういった方々の動線と選手、オリンピックファミリーが一同にスムーズに出られるような、一番いいのは既にバスがそこにとまっていることが、北京のような状態で用意されれば非常にスムー

ズにいくと思うんですが。そういったスペースがここで十分そういったことがこなせるのか、ちょっとその辺はよく検討いただけたらいいと思いました。

以上です。

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、横川委員、お願いいたします。

【横川委員】 今回のご審議の基本設計の直接の対象ではないんですけれども、将来の新国立競技場の利活用ということでコンサート等会場としての利活用のために開閉式の屋根が必要であり、それが基本設計に組み込まれているのと同じような意味合いで、陸上競技の会場としての利活用ということでサブトラックという施設が必須の施設となるわけでございます。既にこの有識者のメンバーの皆様には十分ご理解もいただいているところでございますけれども、この機会に改めてサブトラックの建設についての具体的なめどを早急につけていただきたい。2月の国会の予算委員会で文部科学大臣から常設のサブトラック建設についての大変前向きのご答弁もいただいておりますけれども、なかなかその場所を見つけるということの大変さを我々もよく認識いたしておりますけれども、何としてもサブトラック、常設のサブトラックが必要だという皆様の強いご認識のもとで建設適地を見出していただければなど、このように思っております。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、小倉委員、お願いいたします。

【小倉委員】 この競技場は具体的に2019年のラグビーのワールドカップで使い、2020年のオリンピックで使うわけですから、そういう意味では多目的な競技場なわけですね。その上で開閉式の屋根がついて可動式の椅子がついて、臨場感のあふれるスタジアムというのはこの規模だともう世界でどこにもないんですね。ですからこれが世界で初めてできるスタジアムなわけですから、我々これはほんとうに誇りに思っているんじゃないかと思うんです。ですから、こういうしかも国際的な大会に、日本では今までないようなホスピタリティーのその施設というのは今の日本の競技場でどこにもないんですね。それが初めてここで相当な数のホスピタリティーのための部屋も準備できたということですから、やっぱりぜひこれ日本の技術ですね。このスタジアムを完成することが大変日本としても誇っていることだと思いますので、これはもうラグビーのワールドカップであったり、オリンピックのときでもこれが完成した姿ができれば、おそらく世界から僕は非常に高く評価されるものだろうと思っています。ですから、ぜひともそういう意味では臨場

感のあふれる可動式の椅子とあって大変工夫をして今までここまで来たわけですから、ぜひ実現してもらいたいと。

ただ1つだけ心配しているのは、やはり芝の問題で、やっぱりスタジアムですから芝が命なので、開閉式の屋根ということにもなるわけですが、どんなスタジアム、ウェンブレイスタジアムでも完成した後はやっぱり芝の問題があったわけですから、これ、どんなやり方をやっても芝にはやっぱり研究をしていく必要が常にあるので、芝もいろいろなやり方、進歩していますから、これ基本設計が終わって実際に具体的な施工に入っていく段階でも、その芝に対する研究をするプロジェクトといたしますか、それを同時にスタートさせて、最後までその芝をどういうふうに管理して、どういう芝を植えていくかということとを並行してやっていくというのがどうしても必要だと思いますので、これだけはぜひやっていただきたいと。あとは何とかこれをうまく完成させて、もう世界に誇るスタジアムとしてもらいたいなと思っています。

以上です。

**【佐藤委員長】** どうもありがとうございました。

では続きまして、森先生からは組織委員会の会長ということとラグビーのワールドカップのことも含めましてご意見を頂戴したいと思います。

**【森委員】** 今の芝生の話もそうですが、この今の国立競技場がいよいよこれでお別れするわけですが、あらゆる面で今までの国立競技場の芝の管理、それから芝を新しくどんどん創生されてきた、これは世界最高の技術だと関係者から評価されています。お名前はちょっと忘れましたが、大変専門的な方がおられるんでしょう。そういう方も大事にしながら今までの国立競技場、いわゆるJSCが管理してきたこの芝生については、かなり時間をかけてこれからも取り組んでほしいと思います。これが1点です。

それからもう一つは、今、オリンピックでも最大のテーマでありまして課題でありまして、いわゆるサイバーテロ攻撃なんですね。これはもうどれだけ早くやっても遅くないと言われておりまして、むしろ今の東京オリンピックのこの準備から言うと、むしろこの部門はもっと早くやっておくべきだという有識者からの声がございます。我々素人にはなかなかわからないことではありますが、オリンピック委員会では専門の部、セクションをつかって今取り組んではおりますが、当然新しい国立競技場の中にもそうしたことも早く取り組んでいかなければならないテーマだと思いますので、その点をどういうふうにするというのは僕らはわかりませんし、素人ですから。ぜひJSCもそういう専門の方々の意見を

早く聞かれて、何に気をつけていかなきゃならんか。

素人ですが8万人競技場にお客さんが入って全員が一斉に携帯とスマホをかけたら通じますかということをお前はNTTの社長に聞いてみたら、だめですと言われましたね。まず難しいでしょう。しかしそれは可能なんだろうと言ったら、それは可能、技術的にはやれるんです。しかしそういうふうには、そういう我々の気がつかないような問題がかなりあると思います。

今申し上げたことは、やはり少しでもやっぱり早くこれをスタートさせないとほんとうに間に合わないの、ラグビーのことを考えて19年ということばかり意識を持って私が物を言っているわけじゃないの。19年はプレがあるわけですし、今言ったような非常に難しい微妙な問題がありますから、できるだけ早くこれがスタートできるように皆さんでもご努力いただきたいと思っております。

一番私は最初から申し上げてきたことは、これは安藤先生に叱られるかもしれませんが、何となく今、新聞等でいろいろな意見があるのは金の問題もございまして、もう一つは周りの環境とこのデザインとの調和の問題のことをよく言われますね。特に最近の設計の関係者が新聞なんかの談話などで話していると違和感があるというようなことをよく言われる。何が違和感なのか。それから色がよくないのか。形がよくないのか。これも早急にきちんとしたことを説明、やっぱりアナウンスメントしなきゃいけないだろうと私は思います。ぜひそのことも特に安藤先生、ご専門でおられるわけですから、何がどう、そのことが金がかかる、かからないということよりも、それがどうして違和感なのか。どうしたらじゃあ色を変えればいいのか。何かそういうところを少しでもやっぱり緩和をしていくということも大事じゃないかなと思います。

今、小倉さんからもありましたけれども、安倍総理がブエノスアイレスでこのことに関してスピーチをされた。これはやっぱり忘れてはいけないんであって、日本の最高の技術をこの国立競技場でお見せしますと、世界に。そして日本の最もこれからの産業ですね。あらゆる部門の産業に大きな役割を果たせるようなそういうものにして世界にぜひお示しをしたいと、一国の総理大臣が世界に向けてこの国立競技場のことをきちっと説明したわけですから、少しでも早くそれが結実するように進めていくということが大事かと思いません。

以上です。

【佐藤委員長】      ありがとうございます。

では、遠藤先生、お願いいたします。

**【遠藤委員】** 今、森先生から話がありましたように、世界に日本の技術を見せるということが1つ、それから環境オリンピックでもありますから、そうした意味での環境に対する技術、そうしたことをしっかり盛り込んだ、まさに先ほどの小倉さんの話にありましたように、世界がモデルとなるような施設をつくっていくという意味では大変すばらしい計画をつくっていただいたと思っております。

ただ先日の新聞の中では例えば改築でも十分できるのではないかと、そんな議論も出ておりますし、またランニングコストが急に増えたんじゃないかと、いろいろな意見もありますから、そうしたことにきっちり。この問題についてこういう対応をしたのでこういう施設になりますということを、しっかり表明していただきたいということがひとつあります。

それからもう一つ、ロンドンオリンピックもそうですが、まさに2020年のオリンピック・パラリンピック。これ、オリンピックとパラリンピックが一体だということですから、先ほど来、ユニバーサルデザインという話ありますが、パラリンピックの皆さんがこの施設をどれだけうまく有効に使えるかと。あるいは障がい者の皆さん方、観客も含めてどうやってこの施設を有効に活用できるかと。このことにぜひ意を用いていただきたいと思っております。

国会の議論の中で出てきますのはサブトラックの問題も出てきますし、いろいろな周りの土地の問題もあるかと思いますが、どこかできちっとした位置づけが必要かと思っております。

何よりも大事なのは世界の皆さん方が日本に来て、そしてこの施設を見たときに自分たちのこれからの施設、そうしたものに十分に参考になると。そういう意味で新技術はこういうものを使っているんですよと。こういうものをつくっていきますよというようなことを、ぜひこれからの計画の中で示していただいて、それをぜひそうした日本のこれからの運動施設、あるいは世界のそうした運動施設のモデルになるような技術をぜひ生かしていただきたいと思っております。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。

では、笠先生、お願いします。

**【笠委員】** しっかりとおまとめいただいたと思うんですが、私もやっぱり国会の立場から申し上げますと、やはりさまざまな今、疑問であったりいろいろな点が指摘をされてい

ます。ただこれはやはり我々素人が答えられない部分というのもあるわけですね。ですから先ほど森先生が、会長がおっしゃっていたようにやっぱりある時期専門家の方々の指摘に対してはきちっと、やはり専門家の皆さん方で議論をしていただき、何よりもやっぱり常に国民の皆さんにやっぱり理解をしていただけるようなしかりとした説明をしながら進めていただきたいことと、もう1点は今現在の最高のおそらく技術を導入しながら計画されていると思います。ただこれからやっぱり4年、5年の間にはいろいろな、例えば空調面であったりやはりピッチ、芝が命ですから、その育成、維持というものについては、この異常気象やいろいろなことを考えたときに、ものすごいスピードで我が国の研究技術というのは進んでいるので、その辺はやはり臨機応変に取り入れていくような形での柔軟性というものもぜひ踏まえておいていただきたいと思います。

それともう1点は、今、遠藤先生からもあったんですが、ちょっとこれ私もわからないんですが、ユニバーサルデザインのところで、パラリンピック開催に対応し車椅子席120席を確保すると。この車椅子席120席というのが何かこう、いかにも少ないという私は印象を持っているんですけども、常設の車椅子席と同時に例えばパラリンピックもそうですけども、障がい者の皆さん方がスポーツをされるときにもう少し何かスタンドが対応できるような、おそらくパラリンピックのときは選手、関係者だけじゃなくかなり、我々ソチのパラリンピックの開会式も行きましたけれども、やっぱり世界中の障がい者、あるいは障がいを抱えて車椅子を必要とされる方もかなり観客としても応援団としても来られると思うんですね。その辺も少しまた今後検討していただきたいと思います。

以上です。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。

では、鈴木委員、お願いいたします。

**【鈴木委員】** ただいまのほかの委員の先生方から環境への配慮、それから新技術の導入等のご意見が出されましたので、私のアンチ・ドーピングという立場から少しお話をさせていただきますと、1つはやはりスポーツという文化、この文化の施設もきちんと盛り込んでいただいたということ。それからもう1点はバリアフリー、すなわちアンチ・ドーピングというのは普通のいわゆるパラリンピック、それからオリンピックと全く同じ、セーブの方に関しまして全く同じ規則が適応されますので、そういう点でこのバリアフリーというのは非常にすばらしい点だと評価をさせていただきたいと思います。

今後ですけれども、今まで出なかった視点としてはアスリートの皆さんがやはりここを

使うということで、アスリートの目線というのは必要ではないかと思っています。例えばアスリートの方が試合が終わった後、我々の検査を受ける、そこまでの動線。それには健全な方もそれからハンディキャップを持たれた方も同じようにされるわけですので、そういったアスリートが使うというところをぜひ今後も考えて作成していただければと思います。

以上でございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

最後に秋山副知事からお願いいたします。

【舛添委員代理(秋山)】 前回のこの会議で基本設計の条件というのがたしか提示されまして、その条件に沿ってないしはその範囲内で設計された基本設計(案)が出てきたと理解しております。私自身は代理でございますので、その旨を含め、ここでの出ましたご意見なども含め、直ちに舛添知事に報告したいと思っております。

以上でございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

以上、お聞きして河野理事長から、この際コメントございますか。

【河野理事長】 ありがとうございます。幾つかの点、さらに基本計画の中に盛り込む点については早急にそうしたいと思います。

それから新技術についての随分ご指摘をいただきましたので、早速多分基本設計にももちろん反映させたいと思いますが、それとは別にご指摘があったように今の新技術とこの後の新技術がございますので、何らかのことを勉強会等を少しお願いをしながら、それについても検討を継続させていただきたいなと今思っております。

何より森先生がご指摘になられたように総理が約束をした世界にどこにもないすばらしいものというものをやるためには、通常今あるものだけではなかなかし得ないとも理解しておりますので、ぜひそれをしてしたいと思います。

それから今日いただきましたことについては、冒頭にも申し上げましたけれども、基本計画を確定させていただいた後で政府内と調整させていただいて、ご意見としてかなり早く公表すべきだというご意見もあったと思いますので、これについては久保局長おられますけれどもなるべく早く政府内の調整が進むようお願い申し上げて、早くいろいろなところでご説明できるようにしたいと思います。

それからもう一つは、今日も少し出ましたけれども、これだけのものになりますと運営

についても従来型ではいけないと思いますので、民間の力もいろいろと参考にさせていただきながら、効果的また効率的にできるようなことについてもこれから認識を深めて進んでいきたいなと思っております。

ということでぜひこれを固めていくことが、かなり時間が押してきておりますので、我々としては少し焦りもございます。そんなことも含めて今日のいろいろご議論をしっかりと踏まえていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。今お聞きくださいましたように、今日はこのスポーツセンターの基本設計の案を皆様方がよくご了承くださればそれをもとにして、さらにこれから政府内での折衝が進むという土台になります。これは一刻も早く進めさせていただきたいと思っておりますが、ただ中でご意見いただきましたように折々にきっちり説明せえというような話とか、新しい技術については早目早目にいろいろな知恵を出せというようなご意見もございました。

また本体にかかわる本体以外の条件についても幾つかご意見が出ておりますので、これは今後実施設計等進める中で今日出ましたご意見はきっちり記録をして対応させていただきたいと思っております、本日は、この提案……。

**【森委員】** ちょっと1ついいですか。

**【佐藤委員長】** はい、どうぞ。

**【森委員】** 私が言うのはどうかと思うんですが、今、横川さんから出ましたいわゆるサブトラックの話。これがなかなか見えてこないのはなぜかというのは、場所をどうするかということもありますし、あの周辺の土地がどこの所有の土地かということなんですね。

考えられるように、予想される場所は、これ、明治神宮のものなんです。これは秋山さん、東京都がやるべきことなのか。私の組織委員会がやるべきことなのか。あるいはJSCの日本スポーツセンターがやることなのか。それとも文部科学省がやることなのか。いずれにしてもサブトラック、明治神宮の土地をお借りするしかないんだと思うんですね。そのお借りをするということになるのか。横川さん、陸連の言っておられるのはこれは仮設よりも常設のものにしてほしいということであれば、ますますこの土地をどうやって使わせてもらうのかという問題が、いろいろ皆さんはそれなりに検討しておられるし、東京都も検討しておられると思うんですが、これもこのままになっていますので、やはりこれを早く本体をある程度進めないことには、仮設の問題がなかなか入らないので。これは単に陸連の問題とだけということじゃないわけで。これぜひ皆さんもぜひご留意をいただい

て、できるだけ早くどちらかにするにしても、きちっと土地を所有しておられるところとお話し合いを進められる環境をつくることだと。これは私は組織委員会の責任者として、これは都知事も明治神宮とは非公式なお話はしております。ご意向も伺っております。本格的な話はまだこれからだろうと思いますが、念のために申し上げておきたいと思います。

【佐藤委員長】 大変ありがとうございます。

大変大切な……。

【遠藤委員】 ちょっともう1点だけよろしいでしょうか。

【佐藤委員長】 どうぞ。

【遠藤委員】 この有識者会議がこれからまだ続くんだと思いますが、とすると、先ほど来ありました、パラリンピックといいますか障がい者のスポーツ、そういう方の代表もできればこの会議に入っていただければ、そうした施策についてのご意見をいただけると思いますので、ご配慮いただきたいと思います。

【佐藤委員長】 入っていらっしゃるんですけれども、今日、ご欠席だったので。

【遠藤委員】 そうですか。

【佐藤委員長】 別途、事務局から意見を伺っておると思いますので。

【遠藤委員】 失礼しました。

【佐藤委員長】 その点は配慮させていただきたいと思います。

今の森先生の話のございましたように大変大切、大変難しく、大切な問題が残っておりまして、これはこれで関係者も知恵を出して進めさせていただきたいと思いますけれども、とにかくそれは進めますにもとりあえずはこの基本設計（案）でスタートさせていただきたいと思いますが、ご了承いただくということでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤委員長】 大変ありがとうございました。そのように決定させていただきます。

以上でございますが、何かこの際、ございますか。

【河野理事長】 先ほど申し上げましたように手続的なことはしっかりとルールが決まっておりますので、それに沿って粛々とやると同時に、時間的なことも十分考慮しながら進めさせていただきたいと思います。

ご案内のように実際には7月から現在の国立競技場が幕引きをしますし、それから5月31日には「SAYONARA国立競技場」というイベントもさせていただきます。その31日の前の28日にこの基本計画についてお認めいただいたことはぎりぎりのところで

間に合ったかなという思いもありますので、ただ今いろいろといただきました課題についても前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、また今後ともどうぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

**【佐藤委員長】** 大変ありがとうございました。いつも少し時間を過ぎて申しわけございません。また折々にどうぞ随時事務局宛てご意見を頂戴いたしたい、いただきたいと存じております。

本日はありがとうございました。

— 了 —